

令和3年度

江北町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

# 1 はじめに

江北町では、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、「江北町教育大綱」を策定しました。

「江北町教育大綱」は、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策に関する基本的な方針を定めるものです。

教育委員会では、教育大綱を受けて江北町教育施策実施計画として、

- 【 I 「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進 】
- 【 II 教育活動を支える教育環境の整備・充実 】
- 【 III 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用 】
- 【 IV 夢・感動と活力を生むスポーツの振興 】
- 【 V 子ども・子育て支援事業の推進 】

の5つを掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、効果的な教育行政を推進していくために、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町民の皆様へ公表することが規定されました。

この報告書は、令和3年度事業に係る江北町教育委員会の点検・評価を実施したものです。

この点検・評価結果を教育委員会全体でしっかりと認識し、課題・問題点の改善に取り組むことで、今後の江北町教育行政の一層の充実を図り、町民の期待と信頼に応えていきたいと考えております。

令和4年7月

江北町教育委員会

## 2 江北町教育委員会の活動内容

### (1) 教育委員会の会議運営

ア 教育委員会 定例会 12回 臨時 1回 計 13回

#### イ 議決の内容

- (ア) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為の対応方針
- (イ) 準要保護認定
- (ウ) 基本方針計画の策定
- (エ) 任命関係
- (オ) 教職員人事異動の方針・実施
- (カ) 報告、議案の審議
- (キ) その時々々の事案

#### ウ 議事録作成

- (ア) 開会及び閉会に関する事項
- (イ) 出席委員の氏名
- (ウ) 会議に出席した者の氏名
- (エ) 議決事項
- (オ) 教育長会等の報告の要旨
- (カ) 議題及び議事の概要
- (キ) その他

### (2) 教育委員の活動

#### ア 諸行事への出席

(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止等の為、一部不参加)

- (ア) 入学式 卒業式 運動会 学校行事等への出席
- (イ) 学校訪問 (小学校、中学校)
- (ウ) 小中学校授業研究会への出席
- (エ) 教育委員会以外の会議や大会などへの出席

### 3 主要な施策に対する事業の点検・評価一覧

4段階評価 【A】…十分達成 【B】…ほぼ達成  
 【C】…やや不十分 【D】…不十分

《I「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進》

教育委員会評価

基本方針	I-1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	
主要な 施策	【幼児教育・保育内容の充実】	
	①公立園として、町内の幼児教育をけん引し、教育・保育の質の向上に努めます。	【A】
	【家庭と連携した生活習慣作りの支援】	
	①基本的な生活習慣作りに関する取り組みを推進していきます。(啓発活動・情報発信・講話など)	【A】
<p>【幼児教育・保育内容の充実】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①○毎月の園長会の進行役を行い、各園での課題やコロナ対策など情報を話し合い、子ども達のためのより良い保育環境作りへの意識を共有することが出来てきました。</p> <p>△次年度新たにこども園が開所するため、これまで以上連携を深めそれぞれの園で保育の質の向上に努める必要があります。</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症の影響で、交流活動が思うようにできない分、話し合いや情報共有を十分に行い、各園の保育の質の向上に繋がられるように努めます。</p> <p>【家庭と連携した生活習慣作りの支援】</p> <p>①○園だよりやクラスだよりを活用し、早寝早起き朝ごはんなど基本的な生活習慣の大切さを知らせていったことで、登園完了時間までに間に合うようにするなど保護者の方の意識の変化が見られました。</p> <p>△継続して家庭への啓発活動などを行い、幼児期にしっかり基本的な生活習慣を身につけさせて、小学校以降への生活に繋げる必要があります。</p> <p>◇基本的な生活習慣は、小学校以降の生活にも大きく影響するため、できるだけ幼児期のうちに、きちんとした生活習慣を身につけられるよう家庭と連携して取り組めるようにしていきます。</p>		
基本方針	I-2 「確かな学力」を育む教育の推進	
主要な 施策	【県調査の活用促進】	
	①12月の県調査の結果から、国語、算数・数学、理科、社会、英語の各教科について、学習指導要領の内容の定着状況、1学期からの学習指導の成果や課題を把握し、指導方法の工夫・改善を図ります。	【B】

《I「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身に  
つけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進》

教育委員会評価

主要な 施策	【ICTの活用】	
	①誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、全ての児童生徒の「1人1台端末」等のICT環境を整備します。	【A】
	②各学年において、端末を各クラス1日1回以上活用します。	【A】
	③ICT支援員を配置し、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行います。	【B】
【県調査の活用促進】		※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応
<p>①○小中学校とも、前年度の県学習状況調査の結果から設定した成果指標を上回る事ができました。</p> <p>小学校では、西部型授業の基本とした授業展開がなされ、児童が取り組みやすい学習過程の構築に努めることができました。</p> <p>また、中学校では全職員で1時間完結型の授業を実践し、主体的な学びを意識した授業づくりに取り組むことができました。</p> <p>△小中学校とも、根拠をもとに自分の言葉で説明する力に課題があります。</p> <p>◇校内研究を核とした更なる授業づくりや学級づくりに力を入れます。</p>		
【ICTの活用】		
<p>①○小中学校全児童生徒用「1人1台端末」を整備し、令和3年9月より運用することができました。</p> <p>また、事前(夏季休業中)に、教職員対象の研修会を開催し、基本操作の説明と授業での活用事例を紹介しました。</p> <p>△タブレット用教材を導入し、個々に応じた学習の推進と持ち帰り学習を見据えた準備が必要です。</p> <p>◇タブレット持ち帰り学習を見据え、タブレット端末の活用方法を検討します。</p>		
<p>②○1日1回以上の活用率は100%でした。</p> <p>△授業におけるタブレット端末の効果的な活用方法を考えていく必要があります。</p> <p>◇タブレット持ち帰り学習を見据え、タブレット端末の活用方法を検討します。</p>		
<p>③○ICT支援員を小中学校へ各54日間配置しました。</p> <p>△学校現場の要望を聞きながらICT支援員の役割を明確にし、授業支援や校内研修支援の充実に努める必要があります。</p> <p>◇定期的にICT支援員と打ち合わせをする時間を設定し、学校現場の要望等を生かした支援体制づくりを行います。</p>		
基本方針	I-3 「豊かな心」を育む教育の推進	
主要な 施策	【道徳教育の充実】	
	①小中学校全学級で年間1回以上、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開します。	【C】
	②学校において指導内容の重点化を図り、道徳教育の全体計画の評価、改善を行います。	【B】
	③小中連携を図りながら、道徳の授業改善の研究を進めます。	【C】

《I 「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進》

教育委員会評価

主要な 施策	【不登校対策の充実】	
	①児童生徒が、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる体制を整備します。	【A】
	②小中学校に町費のスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる家庭や関係機関等が連携・協力した取組を支援します。	【A】
	③町福祉課や児童民生委員との連携を図ります。	【B】
	④「別室における学校生活支援事業」を活用し江北中の「ビッキールーム」に常時支援員を配置します。支援員は、児童生徒の困り感に応じて支援を行い、教室復帰を目指します。	【B】
	⑤「江北町フリースクール等奨学金交付要綱」に基づき、不登校児童生徒が社会とのつながりの中で均等に学びの機会を得ることができるよう、フリースクール及び教育支援センターで学ぶ不登校児童生徒の経済的支援を行います。	【C】
<p>【道徳教育の充実】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①○小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、中学校では、実施形態を工夫し保護者対象とした道徳の授業公開を実施することができました。</p> <p>△新型コロナウイルス感染症拡大防止対策方法と、保護者への授業公開の方法を検討する必要があります。</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、中学校での実施形態を参考に保護者への授業公開を実施します。</p> <p>②○発達段階に応じて指導の重点目標を設定し、全職員での授業づくりに取り組むことができました。</p> <p>△主体的に考え判断する力を育成するため、「考え、議論する道徳」を意識した授業づくりをさらに研究する必要があります。</p> <p>◇「考え、議論する道徳」を意識したふれあい道徳の授業を実施します。</p> <p>③○互いに道徳の授業を公開するなどの連携した取り組みを実施することができませんでした。</p> <p>△義務教育9年間を見通した計画的、継続的な道徳教育を展開する必要があります。</p> <p>◇小中学校の職員が道徳の時間をはじめ授業を参観するようにし小中連携を図ります。</p> <p>【不登校対策の充実】</p> <p>①○悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添ったカウンセリングを実施することができました。また、年度途中で配置時間を増加させ、コロナ禍における児童生徒の心のケアに努めました。</p> <p>△スクールカウンセラーの継続的な配置が必要です。</p> <p>◇スクールカウンセラーの継続的な配置を継続して要望します。</p> <p>②○スクールソーシャルワーカーが課題を抱えている各家庭を積極的に訪問し、相談支援や家庭への働きかけを行いました。また、校内のケース会議に参加し情報提供や対応方法の助言を行うことができました。</p> <p>△継続的に教育委員会との情報交換を行い家庭への支援につなげる必要があります。</p> <p>◇関係機関等の継続的な情報交換や連携に努め、学級復帰に向けて支援していきます。</p> <p>③○町健康福祉課との連携を図りながら、困り感を抱えた家庭への支援にあたりました。</p> <p>△状況に応じて町健康福祉課や児童民生委員と学校をつないだり、ケース会議を実施したりすることが必要です。</p>		

◇関係機関等の継続的な情報交換や連携に努め、学級復帰に向けて支援していきます。

④○江北中の「ビッキールーム」に支援員を常駐させることで、不登校生徒に寄り添い、学校での居場所づくりと学級復帰への支援を行いました。また、支援員が校内のケース会議へも参加するなど不登校生徒の支援体制の強化につながりました。

△スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、一人でも多くの児童生徒が学級復帰できるよう支援していく必要があります。

◇関係機関等の継続的な情報交換や連携に努め、学級復帰に向けて支援していきます。

⑤○現在利用実績はありませんが、小中学校校長先生とどのような周知方法が適当か協議し、不登校傾向のある子にピンポイントにご案内いただくようご協力いただいています。

△補助対象の条件に当該児童生徒が在籍する小中学校において、フリースクールでの学習活動等により指導要録上の出席扱いを受ける必要があるため、学校側が判断しやすくするために県内フリースクール等の活動状況を研究する必要があります。

◇学校やスクールソーシャルワーカーと連携しながら、フリースクール等の活動状況を学校に情報提供できるよう努めます。

《I 「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進》		教育委員会評価
基本方針	I-4 「健やかな体」を育む教育の推進	
主要な施策	【学校給食の充実】	
	①栄養バランスのとれた献立作りに取り組みます。	【A】
	②安全で良質な食材を選定します。	【A】
	③食物アレルギー対応の充実に図ります。	【B】
	④施設設備の維持管理及び安全管理と衛生管理の徹底を図ります。	【B】
	⑤全学年において、年1回食育の授業を実施します。	【A】
	⑥異物混入防止対応マニュアルにより異物混入防止及び衛生管理に努め、状況に応じた的確な判断と迅速な対応を行います。	【A】
	【安全教育の推進】	
	①学校安全計画に基づき、避難訓練や安全指導を実施します。	【A】
②学校において交通安全教室を実施します。	【A】	
【学校給食の充実】	※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応	
①○学校給食において摂取することが期待される栄養量を勘案し、健康の増進を図る取り組みが出来ました。		
△◇特にありません。		
②○衛生管理基準を指標に選定し、納品時に異物混入があった業者には指導を行い、業務改善を促しました。		
△◇特にありません。		
③○年々増加傾向にあるアレルギー児童生徒の安全な除去食の提供を行いました。		
△3月にヒアリハット事例があり、チェック体制や発生防止対策が必要です。		
◇チェック体制や発生防止対策の見直しを図ります		

④○【施設整備の維持管理】修繕年間 2,876 千円 調理器具（炊飯機、オーブン等）15 件 757 千円  
施設管理（蒸気管、側溝、ボイラー等）13 件 2,119 千円

【衛生管理の徹底】令和 3 年 10 月 22 日 衛生管理研究会の実施 県からの指摘により業務改善

△【施設整備の維持管理】建築 18 年が経過し、調理器具についても修繕が必要な個所が多数あり、  
計画的に実施していく必要があります。

【衛生管理の徹底】県からの指摘により、令和 4 年度に備品の整備を行う必要があります。

◇調理場内における大型調理器具の修繕・部品更新も計画的に実施し、施設全体の長寿命化を図ります。

⑤○全学年において年 1 回実施しました。

△今後も継続して行う必要があります。

◇食育の授業を継続出来るよう計画します。

⑥○年間 16 件（髪 4 件、虫 2 件、米飯 5 件他 5 件）プレスリリース 1 件 パンの中にプラスチックブラシ片

△異物混入防止対応マニュアルによって、迅速適格に対応できておりますので、今後もこれを継続し、実際の事案や施設整備  
等に伴いマニュアルを更新していく必要があります。

◇異物混入防止対応マニュアルのブラシアップを図ります。

#### 【安全教育の推進】

①○学校安全計画に基づき、避難訓練等を計画的に実施することができました。

△緊急時における対応マニュアルの再確認と関係機関との連携を進めていく必要があります。

◇マニュアル等や各機関との連携を再確認し、児童生徒が自ら危険な場面を想像し、対処できるよう促していきます。

②○交通安全教室や防犯教室においては、警察署の協力を得て実施することで、児童生徒及び教職員の安全意識の向上につなが  
りました。

△通学路における危険個所等についての情報提供や安全指導を充実させる必要があります。

◇マニュアル等や各機関との連携を再確認し、児童生徒が自ら危険な場面を想像し、対処できるよう促していきます。

#### 【有識者の意見】

- ・「確かな学力」を育むという点で、指導方法の工夫・改善を具体的にし、先生方との共有意識を持って取り組んでいただければと思います。
- ・ICT の利活用については年度途中であったことから、今後の ICT 支援員も含めた活用策について期待します。
- ・道徳教育の充実は、小中連携での取り組みが掲げられているものの取り組みの改善が進んでいない印象を受けます。妨げている要因を探り、改善することが求められているのではないのでしょうか。
- ・スクールカウンセラーの配置は求められるところです。町単独で予算化することは可能なのかを検討してほしいと思います。
- ・不登校支援は、「学級復帰」を明記してしまうと、かえって支援が難しくなる場合があるのではないのでしょうか。
- ・フリースクールへの理解を深め、不登校児に一番良いことを探し勧めていく必要があるかと思います。
- ・I-3 の③「道徳の授業の改善」という施策の、そもそも改善（悪いものを良くするイメージ）という表現が適当でしょうか。文科省などの指針で題材があり、取り組まれていると思いますので、「向上の研究を進めます」などはいかがでしょうか。



《Ⅱ 教育活動を支える教育環境の整備・充実》		教育委員会評価
基本方針	Ⅱ-1 幼児教育を支える環境の整備	
主要な 施策	【充実した教育活動ができる施設環境の整備】	
	①業者による遊具点検を実施し、優先順位を設定して改修します。	【A】
	②園児の安心・安全の確保のため保育室の床張り替え工事を行います。	【A】
	【特別な支援を要する子への体制整備の充実】	
	①学期に1回計画的な園内支援会議を行い、緊急な場合はその都度支援会議を開き支援の方法を検討していきます。	【A】
	②専門的な役割を担う教職員の積極的な研修への参加を促します。	【B】
<p>【充実した教育活動ができる施設環境の整備】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①○業者による点検を行うことで遊具の安全性がわかり、早めの対応をとることができました。</p> <p>△業者による点検とともに、日常点検をしっかりと行き早めに危険個所に気付き、安全対策をとっていく必要があります。</p> <p>◇安心安全な施設環境維持のため、業者点検及び日常点検を継続して行き、危険個所を早期に発見できるよう尽力します。</p> <p>②○年次計画で床改修工事を行い安全な教育・保育環境が確保できています。</p> <p>△老朽化による施設設備の老朽化を把握し、早めに対策をとる必要があります。</p> <p>□◇安心安全な施設環境維持のため、業者点検及び日常点検をしっかりと行き、危険個所を早期に発見できるようにします。</p> <p>【特別な支援を要する子への体制整備の充実】</p> <p>①○学期に1回の支援会議をすることで情報共有ができ、園全体での支援ができています。</p> <p>△支援を要する子どもの特性に合わせた支援の方法を園全体で共通理解して取り組む必要があります。</p> <p>◇園内での支援体制を整え、研修や教材などを活用して個々に応じたサポートができるよう模索します。</p> <p>②○新型コロナウイルス感染症の影響で園外での研修会の機会が減り、園内での研修にとどまってしまいました。</p> <p>△研修会の参加ばかりではなく、様々な教材等を活用して自己研鑽をしていく必要があります。</p> <p>◇園内での支援体制を整え、研修や教材などを活用して個々に応じたサポートができるよう模索します。</p>		
基本方針	Ⅱ-2 学校教育環境の整備推進	
主要な 施策	【特別支援教育の充実】	
	①特別支援教育の理解・啓発を推進します。	【A】
	発達障害やその傾向のある児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行います。	
	②特別支援学級や通級指導教室の環境整備と指導教員の研修の充実を図ります。	【B】
	③学校教育支援員の研修会を開催し、資質の向上を図ります。	【C】
	④小中学校の通級指導教室を活用し、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	【B】

主要な 施策	【教職員の多忙化の解消】	
	①学校徴収金管理システムと事務補助員の配置を行い、事務補助員が集金業務や印刷業務等を担うことにより、教職員の多忙化の解消に努めます。	【C】
	②学校の業務改善を図るために校長研修会等で検討します。	【C】
	【交流事業の充実】	
	①小学校交流事業を通して、東京都足立区立江北小学校との交流を行うことにより、自身の住む地域への関心を高めます。	【D】
	②中学生海外交流事業ではオーストラリアとのオンライン交流を実施することで、コロナ禍の中でも交流を継続し、お互いの多様な文化を認め合うことを目指します。	【D】

【特別支援教育の充実】

※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応

①○小学校就学予定の幼児を対象とした就学相談会を実施するとともに、就学指導支援委員会において個に応じた適切な就学先の決定を行いました。

△特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒が増加傾向にあります。

◇適切な指導・支援ができるよう保護者の理解を得ながら就学先を慎重に決定していきます。

②○特別支援教育に係る校内研修を計画的に行い、特別支援教育への理解と支援体制の強化を図りました。

△引き続き特別支援教育への理解と支援体制の強化を継続する必要があります。

◇各学校における特別支援教育の核となる教職員に対して、積極的に研修へ参加するよう働きかけます。

③○4月に教育支援員の研修会を実施し、困難を抱える児童生徒への適切な支援について理解を深めました。

△ニーズに合った支援内容の研修を提供する必要があります。

◇教育支援員の方々からの意見や要望を適切にとらえながら充実した研修内容になるよう検討します。

④○通常学級での学習を基盤としながら、障害の改善・克服を目指し適切な教育課程を編成し支援・指導を行いました。

△通級指導教室での教育課程について、保護者の方へ正しく理解していただけるよう丁寧な説明が必要です。

◇職員への研修結果を活かしながら、個に応じた説明方法を模索します。

【教職員の多忙化の解消】

①○学校徴収金管理システムと事務補助員の配置により、事務職員の負担軽減を図りました。また、スクールサポートスタッフを小中学校に配置することで、コロナ禍における消毒作業等の負担軽減に努めました。今年度は、コロナ禍においても感染症拡大防止に努めながら学校行事や部活動を実施していきました。そのため、中学校における時間外勤務時間の増加が見られました。

△中学校での時間外勤務時間の増加が課題です。

◇教職員の毎月の時間外勤務時間の把握を行います。また、中学校部活動においては、「江北町部活動の在り方に関する方針」を踏まえた活動を推進します。

②○月1回の校長研修会において行政と学校との情報交換を図りました。次年度は、業務改善を図るために校務支援システムの導入を検討しています。

△引き続き学校現場の意見を聴取し、改善策を検討することが必要です。

◇業務改善を図るとともに、特定の教職員に業務が集中しないよう業務の均衡を図ります。

#### 【交流事業の充実】

①〇6月に足立区役所へ小学校同士の交流事業を打診しましたが、コロナ禍の影響で外部との交流イベントが制限され、本年度は直接的な交流は出来ないと回答をいただきました。オンライン交流についても、令和3年度に足立区立江北小学校が近隣の足立区立高野小学校と統合するため対応できないとの回答があり、事業実施ができませんでした。

△コロナ禍や学校の状況により、直接的な交流事業が実施できない場合があります。

◇交流相手が対応できない中でも小学校・中学校内での機運醸成を図り、次年度に繋げる活動を検討します。

②〇コロナ禍の影響で入出国時に2週間待機期間（入国2週間待機⇒交流2-3日⇒帰国2週間待機 約1月分）があり、授業実数の兼ね合いで直接交流は難しい状況でした。オンライン交流についても、町としてはオンライン交流の計画を協議していましたが、南オーストラリア州がロックダウン、ルーサランカレッジが休校してしまい、生徒も自宅からのオンライン授業を行っている状況で、オーストラリア側との調整が難航し、実施できませんでした。

△コロナ禍や学校の状況により、直接的な交流事業が実施できない場合があります。

◇交流相手が対応できない中でも小学校・中学校内での機運醸成を図り、次年度に繋げる活動を検討します。

#### 【有識者の意見】

- ・教職員の研修参加（Web参加は勿論のこと）を積極的に後押しし、モチベーションを上げていくことも大切ではないでしょうか。
- ・足立区の場合、交流事業の中止は先方の都合でもあり、やむを得ない判断もあります。このような場合は、評価から外すことも検討していただきたいと思います。その上で、事業の見直しが必要です。
- ・オーストラリアの場合もやむを得ないと考えられます。コロナ禍の場合は、他の手立てを考えたのかどうかという点を評価の対象にすべきではないでしょうか。検討してほしいと思います。
- ・コロナ禍の中、他県、他国との実質的な交流は困難になってきていると思います。状態が落ち着いたときに向けての準備という形でもよいのではないのでしょうか。
- ・評価の付け方として、「社会通念上、実施が不可能だった」等の場合の項目（評価）があっても良いのではないかと思います。また、曖昧になりがちな施策の場合は、①ここまで達成すればA、②ここまで行えばBなど、あらかじめ基準値を決めておいてはどうでしょうか。

《Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用》		教育委員会評価
基本方針	Ⅲ-1 生涯学習体制の確立と活動の推進	
主要な 施策	【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】	
	①ニーズに応じた各種公民館講座を開催します。	【D】
	【公民館、佐賀のへそ・ふれあい交流センターの学習環境整備の充実】	
	①快適な学習環境整備のための利用者アンケートを活用します。	【B】
<p>【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①○令和3年度は、料理教室や趣味の講座などを予定していましたが、コロナ禍により中止しました。</p> <p>△県内の新型コロナウイルス感染症拡大状況がよめず、開催時期を逸してしまいました。今後は、講座の内容、方法を工夫していく必要があります。</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、講座の開催の内容、方法を検討します。</p> <p>【公民館、佐賀のへそ・ふれあい交流センターの学習環境整備の充実】</p> <p>①○指定管理者と年3回連絡調整会議を行っています。来館者のアンケートに対する要望や施設の修繕計画などを共有し、順次対応しています。</p> <p>△引き続き利用者の声を集約し、快適な環境を整備するとともに、修繕等が必要な箇所については、計画的に実施していく必要があります。</p> <p>◇引き続き、利用者の声を活かし、快適な環境整備につなげます。</p>		
基本方針	Ⅲ-2 青少年の健全育成	
主要な 施策	【「江北町青少年育成町民会議」の活動推進】	
	①夏季休業中に、青色防犯パトロール車両によるパトロールを実施します。	【A】
	【青少年の主体的な社会参加活動への促進】	
	①青少年の社会参加を推進します。(町民体育大会、地域行事等)	【A】
<p>【「江北町青少年育成町民会議」の活動推進】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①○夏季休業中は町の関係団体と協力して重点的に行いました。また、地域環境点検活動やあいさつ運動も定期に実施しました。</p> <p>従来の講演会に替えてバリアフリー上映会と少年の主張大会(録画放送)を開催しました。</p> <p>△家庭、学校、地域が一体となって子どもたちに関わっていけるような環境づくりを行う必要があります。</p> <p>◇引き続き、町内の関係団体と協力しながら活動を推進します。</p> <p>【青少年の主体的な社会参加活動への促進】</p> <p>①○総合型地域スポーツクラブ、社会体育団体や文化協会への加入促進を行いました。</p> <p>△スポーツ、文化団体と連携し情報発信を続けていくとともに、子どもたちの学びの場を継続的に提供する必要があります。</p> <p>◇スポーツ、文化団体と連携を図り、青少年の社会参加を推進します。</p>		

《Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用》		教育委員会評価
基本方針	Ⅲ-3 文化財の保護・継承	
主要な 施策	【町指定文化財の保護と活用】 ①維持管理補助金を交付し、管理者と共に文化財の保護を図ります。	【A】
	【町誌編さん作業】 ①完成した江北町誌を多くの町民の方々へ配布し、郷土を愛する心と今の江北町について理解を深めることに寄与します。	【B】
<p>【町指定文化財の保護と活用】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①○5件の町指定文化財に対し補助金を交付し、適切な保護を行うことができました。</p> <p>△管理者と課題を共有しながら、文化財保護と伝承に努めていく必要があります。</p> <p>◇各管理者や文化財保護審議委員の意見を聞きながら、保護と活用に活かします。</p> <p>【町誌編さん作業】</p> <p>①○令和3年度に町誌原稿が完成し、製本作業に移行する事ができました。昭和57年に発刊した町史につながり、町内地区の伝承や町の歴史を令和2年度頃まで盛り込んだ内容となっています。</p> <p>△当初製本作業完了が年度内を予定していましたが、内容の取りまとめや文書校正に時間を要したため、年度内に製本作業までおこなう事ができませんでした。</p> <p>◇製本作業を4月中におこない、町誌の一般配布は6月以降を予定しており、町内全世帯に引換券を配布し、無料配布を行います。町外で購入を希望する方等には別途購入できるよう対応します。</p>		
基本方針	Ⅲ-4 人権・同和教育の推進	
主要な 施策	【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】 ①人権・同和教育啓発のための研修会を実施します。	【A】
	広報誌等による啓発を図り、広く学習の機会を提供します。	
<p>【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①○10月と2月に町議会議員及び町職員向けの研修講座を実施し、同和教育についての現状と課題について学習を行いました。</p> <p>8月の「同和教育啓発強調月間」には、公民分館長を対象に同和教育の歴史と啓発の意義についての研修会を実施しました。</p> <p>△人権・同和教育を正しく理解し、他人事ではなく、身近にあることを認識してもらうことが重要です。</p> <p>◇今後も引き続き活動の推進を行い、各地域の集会等でも研修の機会をつくるなど、広く啓発を実施します。</p>		

**【有識者の意見】**

- ・『江北町誌』の編纂は、刊行が遅れたことは反省材料ではありますが、自治体史はどこでも予定どおりに進むことは難しく、この程度の遅れで刊行できたことは素晴らしいといえます。
- ・社会教育・生涯学習の振興は、全体的にみると、一方で講座の中止があり、他方で研修会の実施がみられます。統一した方針があったのでしょうか。拝見する限りでは、理解しがたく感じます。
- ・同時に地域団体の諸活動も停止状態になっていたと推測されますが、青パト、体育大会・地域行事はA評価となっているのは、理解しがたいです。
- ・施設維持管理は毎年のように計画されていますが、今年はここまで、というとりあえずの目標をあげていくと、毎年できないという状況を避けることができるのではないのでしょうか。

《IV 夢・感動と活力を生むスポーツの振興》		教育委員会評価
基本方針	IV-1 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充	
主要な 施策	【スポーツクラブ登録制度による施設運営】	
	①事前予約により効率的な施設利用を図ります。	【A】
	【社会体育施設の管理・整備】	
	①施設維持管理のための修繕、改修を計画的に行っていきます。	【C】
<p>【スポーツクラブ登録制度による施設運営】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①〇町内で活動するスポーツ団体を登録制し、事前予約制を導入することで、重複することなく、効率的な施設利用ができました。</p> <p>△活動できる施設が限られているので、新規スポーツクラブが増えた場合の対応を考えていく必要があります。</p> <p>◇新規創設スポーツクラブの種類によって対応が異なるため、早期の情報収集に努めます。</p> <p>【社会体育施設の管理・整備】</p> <p>①〇令和3年度は花山球場の非常用警報設備新設工事、テニスの照明取替工事等を行いました。</p> <p>△多施設でも老朽化が進んでいます。個別施設計画を基に中長期的な視点から改修等をしていくことが必要です。</p> <p>◇個別施設計画を基に計画的に修繕・改修を実施します。</p>		
基本方針	IV-2 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進	
主要な 施策	【ニュースポーツの推進と普及】	
	①ニュースポーツ講習会や希望区への出前講座を実施し、推進と普及の強化を図ります。	【B】
	【総合型地域スポーツクラブ（がばい余暇クラブ）による取組】	
	①町民の健康維持促進を図るための各種イベントを実施します。	【A】
<p>【ニュースポーツの推進と普及】 ※ ○成果 △課題 ◇課題に対する対応</p> <p>①〇コロナ禍により講習会は実施できませんでしたが、用具貸出が6件と出前講座を1回実施しました。</p> <p>△年々、ニュースポーツ用具の貸出依頼の件数が増えています。ニーズに合わせ用具購入及び普及活動が必要です。</p> <p>◇取り組み事例の紹介を行うなど普及に努め、必要に応じて用具の整備を行います。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ（がばい余暇クラブ）による取組】</p> <p>①〇ニーズ調査を基に体験教室を実施し、新たなサークルを設立することができました。また、サークル会員相互の交流と親睦を目的として、干潟体験を実施しました。</p> <p>△「いつでも、どこでも、だれとでも」気軽に参加できる機会と場所の提供が必要です。</p> <p>◇引き続き、クラブに興味を持ってもらえるような取り組みを実施し、会員の増加につなげます。</p>		
<p>【有識者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設の個別施設計画があるのでしょうか。あるとしたら、それがどのような実効性をもっているのかわかりにくいので丁寧に説明してほしいと感じました。</li> <li>・密を避けるという状況の中、公民館講座は難しいかと思います。</li> <li>・年間の計画としては立てる必要がありますが、状況に応じて出来なかったとしても、それは次年度へ引継ぎという形にしてみてもいいのではないのでしょうか。</li> </ul>		





《V 子ども・子育て支援事業の推進》		教育委員会評価
基本方針	V-2 家庭における子育て支援	
主要な 施策	【こどもセンター「うるる」事業】	
	①事業全般において、コロナ対策を十分に行い、安全安心な児童館運営を行います。	【A】
	【給食費助成事業による経済的負担の軽減】	
	①小・中児童生徒への学校給食費補助により、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい町を目指します。	【A】
<p><b>【こどもセンター「うるる」事業】</b></p> <p>①〇入口に非接触型体温測定器を設置し、利用箇所をこまめに除菌するなど、コロナ対策を徹底しました。制限の中でも楽しめるよう、職員によるハロウィンイベントや、ご当地ヒーローを招いたイベントを実施しました。</p> <p>△コロナ禍の中でのイベントは、人数制限をしておこないましたが、参加したかった旨の要望がありました。</p> <p>◇コロナ対策を行いながらのイベント開催経験をもとに、今後もうるるに興味を持っていただくきっかけづくりを行います。</p> <p><b>【給食費助成事業による経済的負担の軽減】</b></p> <p>①〇小学生 1人当たり年間 47,300円 中学生 1人当たり年間 55,550円 助成金額計 40,344,559円 保護者の経済的負担軽減につながっています。</p> <p>△ふるさと納税が財源であるため恒久的な財源の確保が課題です。</p> <p>◇今後も事業を継続できるよう、ふるさと納税を含む財源確保に努めます。</p>		
<p><b>【有識者の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費助成は、高く評価できます。ただし、記載の仕方が1人あたりと、総計になっているため、内実がわかりにくいです。小学生〇人、経費、中学生〇人、経費 総計〇人、総額〇〇円と記載したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。</li> <li>・毎年、ふるさと納税を財源としている給食費助成事業のことが出ています。改善策が出ているのかというところを明記していればより良いと思います。</li> </ul>		

I 「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進

1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

小学校以降の教育や生涯にわたる学習を見通しながら、幼児の心身の発達段階に応じた経験や体験を通して、自立心や社会性を養い保護者、小学校、地域等との連携を重視し、人間形成の基礎を育みます。

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】十分達成 【B】ほぼ達成 【C】やや不十分 【D】不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
幼児教育・保育内容の充実	・公立園として、町内の幼児教育をけん引し、教育・保育の質の向上に努めます。	・毎月の園長会の進行役を行い、各園での課題やコロナ対策など情報を話し合い、子ども達のためのより良い保育環境作りへの意識を共有することが出来ました。	・次年度は新たにこども園が開所するため、これまで以上の連携を深め、それぞれの園で保育の質の向上に努める必要があります。	・新たなこども園も増え、待機児童の解消もできるようで、公立園として更なるリーダーシップを発揮し、充実した幼児教育を推進してください。園長会での情報交換にとどまらず、各園でどのように活用するか、実際の保育に活かされる様に工夫をしてほしいと思います。人間形成の基礎づくりに大切な時期であることから、これからも各園との情報交換で更なる保育の質の向上に役立てて下さい。	A
家庭と連携した生活習慣作りの支援	・基本的な生活習慣作りに関する取り組みを推進していきます。(啓発活動・情報発信・講話など)	・園だよりやクラスだよりを活用し、早寝早起き朝ごはんなど基本的な生活習慣の大切さを知らせていったことで、登園完了時間までに間に合うようにするなど保護者の方の意識の変化が見られました。	・継続して家庭への啓発活動などを行い、幼児期にしっかり基本的な生活習慣を身につけさせて、小学校以降への生活に繋げる必要があります。	・生活環境の多様化で幼児が大人の生活時間に影響を受け、夜型になっている傾向にあります。幼児期に基本的な生活習慣を身につけることは、子どもの将来にとって重要なことです。おたよりだけでなく、直接的・積極的にお声掛けし、働きかけてほしいと思います。家庭でもしっかり教えていくことが大事で、先生方のご指導と保護者のご協力等により、将来の江北町を背負っていく人材を育成することができ、その重要性を継続して発信していく必要があります。	A

◆ 課題に対する対応

【幼児教育・保育内容の充実】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で交流活動が思うようにできない分、話し合いや情報共有を十分に行い、各園の保育の質の向上に繋がられるように努めます。

【家庭と連携した生活習慣作りの支援】

- ・基本的な生活習慣は、小学校以降の生活にも大きく影響するため、できるだけ幼児期のうちに、きちんとした生活習慣を身につけられるよう家庭と連携して取り組めるようにしていきます。

2 「確かな学力」を育む教育の推進

学力向上に関する施策等を通じた教育現場の支援やその効果検証を通じて、指導方法の改善・充実を図るとともに家庭・地域との連携を推進するなど、学力向上に向けた総合的な取組を推進します。

また、各教科の基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、学んだ知識や技能を活用することを通して、思考力・判断力・表現力等を育成します。

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】十分達成 【B】ほぼ達成 【C】やや不十分 【D】不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
県調査の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月の県調査の結果から、国語、算数・数学、理科、社会、英語の各教科について、学習指導要領の内容の定着状況、1学期からの学習指導の成果や課題を把握し、指導方法の工夫・改善を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校とも、前年度の県学習状況調査の結果から設定した成果指標を上回ることができました。</li> <li>小学校では、西部型授業の基本とした授業展開がなされ、児童が取り組みやすい学習過程の構築に努めることができました。また、中学校では全職員で1時間完結型の授業を実践し、主体的な学びを意識した授業づくりに取り組むことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校とも根拠をもとに自分の言葉で説明する力に課題があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の成果は、1時間1時間が大事で、その積み重ねが1年間の成果として出てくると思います。先生方にとって毎日の授業の準備や生徒指導など大変でしょうが、健康にも十分留意し、若い先生方の授業づくりの支援を学校全体で行い、児童生徒が楽しく積極的学べる授業づくりをお願いします。</li> <li>人の話を聞き、違う考えも認め意見を交し合う力を養うトレーニングがもっと必要だと思います。年齢にあったディベート等、導入も検討してもらいたいと思います。その際、指導する教員のスキルアップが求められる為、研修の機会を設ける必要があるかと思っています。</li> </ul>	B

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
ICTの活用	・誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、全ての児童生徒の「1人1台端末」等のICT環境を整備します。	・小中学校全児童生徒用「1人1台端末」を整備し、令和3年9月より運用することができました。また、事前（夏季休業中）に、教職員対象の研修会を開催し、基本操作の説明と授業での活用事例を紹介しました。	・タブレット用教材を導入し、個々に応じた学習の推進と持ち帰り学習を見据えた準備が必要です。	・タブレット教材の導入により、操作の仕方など先生方にとって準備をする内容が増えたかもしれません。タブレットを持ち帰るためには準備、課題は多いと思いますが、県（高校）の取り組みを参考にするなどし、基本的な操作の習熟と効果的な利用法を研究し、より高度な学習と有効な活用を個々の全児童生徒の学びの推進に繋げてほしいと思います。	A
	・各学年において、端末を各クラス1日1回以上活用します。	・1日1回以上の活用率は100%でした。	・授業におけるタブレット端末の効果的な活用方法を考えていく必要があります。	・小学校低学年での活用方法をよく研究し、操作に時間がかかり授業内で効果的な活用できているか検討してください。	A
	・ICT支援員を配置し、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行います。	・ICT支援員を小中学校へ各54日間配置しました。	・学校現場の要望を聞きながらICT支援員の役割を明確にし、授業支援や校内研修支援の充実に努める必要があります。	・支援員を十分活用していただき、現場の支援体制強化に努め、より充実した教育環境を整えて下さい。現場の要望が早急に反映され、迅速な支援になるよう工夫してください。	B

◆ 課題に対する対応

【県調査の活用促進】

- ・校内研究を核とした更なる授業づくりや学級づくりに力を入れます。

【ICTの活用】

- ・タブレット持ち帰り学習を見据え、タブレット端末の活用方法を検討します。
- ・定期的にICT支援員と打ち合わせをする時間を設定し、学校現場の要望等を生かした支援体制づくりを行います。

3 「豊かな心」を育む教育の推進

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭や地域と連携して実施することで、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、郷土の自然や歴史に親しむ態度の育成に努めます。

あわせて、子どもの発達段階に応じ、社会の形成者としての資質・能力を育むための人権に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせ、家庭や地域との連携を図りながら、人権・同和教育を推進します。

不登校については、未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実・強化及び不登校の状況に応じて学校復帰に向けた段階的な支援の充実を図るとともに、家庭や関係機関等との連携強化を進めます。

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき学校の組織的な指導體制の強化とともに、家庭、地域、関係機関等との連携強化を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応及び被害の最小化、再発防止に向けた取組を充実させます。

また、道徳教育加配教員を活用し、新学習指導要領を踏まえ、全教職員が一体となった道徳教育の推進体制づくりを行うとともに道徳科の改善・充実に努めます。

さらに、児童生徒支援教員を活用し、学習指導上、生徒指導上又は進路指導上、特別な配慮が必要な児童生徒に対して、その事情に応じた特別な指導を行うとともに、併せて人権・同和教育の推進に係る取組を行います。

令和3年度 点検評価シート

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
道徳教育の充実	・小中学校全学級で年間1回以上、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開します。	・小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、中学校では、実施形態を工夫し保護者対象とした道徳の授業公開を実施することができました。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策方法と、保護者への授業公開の方法を検討する必要があります。	・授業公開も必要ですが、常に学校教育活動全体の中で意識的に実践してほしいと思います。 ・中学校の保護者の参観は少ないですが、コロナ感染者数は現在落ち着きつつありますので、保護者や地域の方と共に考え、育んでいけるような道徳の公開授業を目指してください。	C
	・学校において指導内容の重点化を図り、道徳教育の全体計画の評価、改善を行います。	・発達段階に応じて指導の重点目標を設定し、全職員での授業づくりに取り組むことができました。	・主体的に考え判断する力を育成するためにも、「考え、議論する道徳」を意識した授業づくりをさらに研究する必要があります。	・「確かな学力」の項目で「自分の言葉で説目する力に課題がある」と書かれていました。考える力をしっかり身につけて、自ら考え行動できるよう、道徳の授業の中でもその解消を図ることができるかもしれません。 ・一方的な考えだけでなく、立場が変われば意見が変わることもある等、議論する事でお互いを認め合う豊かな心を育む道徳教育を研究して下さい。	B
	・小中連携を図りながら、道徳の授業改善の研究を進めます。	・互いに道徳の授業を公開するなどの連携した取り組みを実施することができませんでした。	・義務教育9年間を見通した計画的、継続的な道徳教育を展開する必要があります。	・1町1小中学校の特徴を生かした計画的道徳教育授業の展開を期待します。 ・日頃の取り組みをお互いが活用できるように、定期的な機会の設定を検討して下さい。	C

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
不登校対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる体制を整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添ったカウンセリングを実施することができました。また、年度途中で配置時間を増加させ、コロナ禍における児童生徒の心のケアに努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの継続的な配置が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の先生方の熱心なご指導とSCのカウンセリングにより徐々に成果が表れていると思います。</li> <li>・相談があった場合は早急に対応し、不登校の未然防止につなげて、今後も児童・保護者に寄り添った支援をお願いします。また、継続的に悩みを抱える子どもや保護者と関わってもらうことによってお互いに信頼関係を築き、状態改善に導いていってほしいと思います。</li> </ul>	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校に町費のスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる家庭や関係機関等が連携・協力した取組を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーが課題を抱えている各家庭を積極的に訪問し、相談支援や家庭への働きかけを行いました。また、校内のケース会議に参加し情報提供や対応方法の助言を行うことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に教育委員会との情報交換を行い家庭への支援につなげる必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーとの情報交換、学校・家庭との連携などに大いに活用し、有効な支援ができることを期待します。家庭への支援が必要なケースが多いと思いますので、町との連携を取りながら、引続き支援をお願いします。</li> <li>・課題を抱えている家庭の支援は各関係機関との連携が不可欠です。家庭だけで抱え込まない様うまく連携して少しでも好転するよう進めて下さい。</li> </ul>	A



令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町福祉課や児童民生委員との連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町健康福祉課との連携を図りながら、困り感を抱えた家庭への支援にあたりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況に応じて町健康福祉課や児童民生委員と学校をつないだり、ケース会議を実施したりすることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な家庭事情がある中で町健康福祉課や児童民生委員の役割は大きいと思います。相談をしながら子どもが楽しく学校生活が送れるようにしていきたいものです。町との連携を密にして、どのような支援ができるか積極的に取り組んでほしいです。</li> <li>貧困、ヤングケアラーの存在等、子ども側から訴えることのできない状況の問題点を学校、児童民生委員、町健康福祉課との連携で支援していってほしいと思います。</li> </ul>	B
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「別室における学校生活支援事業」を活用し江北中の「ビッキールーム」に常時支援員を配置します。支援員は、児童生徒の困り感に応じて支援を行い、教室復帰を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江北中の「ビッキールーム」に支援員を常駐させることで、不登校生徒に寄り添い、学校での居場所づくりと学級復帰への支援を行いました。また、支援員が校内のケース会議へも参加するなど不登校生徒の支援体制の強化につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、一人でも多くの児童生徒が学級復帰できるよう支援していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の「ビッキールーム」が不登校生徒の支援にうまく活用されて効果的な方法だと思います。小学校にもこのような不登校ぎみの子どもが登校したときに安心して居れる場所が必要ではないか検討してもらい、今後も子供達に寄り添い困り感解消に繋げて下さい。</li> </ul>	B

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
	<p>・「江北町フリースクール等奨学金交付要綱」に基づき、不登校児童生徒が社会とのつながりの中で均等に学ぶの機会を得ることができるよう、フリースクール及び教育支援センターで学ぶ不登校児童生徒の経済的支援を行います。</p>	<p>・現在利用実績はありませんが、小中学校校長先生とどのような周知方法が適当か協議し、不登校傾向のある子にピンポイントにご案内いただくようご協力いただいています。</p>	<p>・補助対象の条件に当該児童生徒が在籍する小中学校において、フリースクールでの学習活動等により指導要録上の出席扱いを受ける必要があるため、学校側が判断しやすくするために県内フリースクール等の活動状況を研究する必要があります。</p>	<p>・「江北町フリースクール等奨学金交付要綱」の存在そのものを知らない保護者が多いと思います。補助制度が受けられことをしっかりと周知させ、学校以外の学びの場がどのような所なのか、何ができるのかを知らせる必要があると思います。学校・保護者・行政と協力し、学びの機会を逃さない様お願いします。</p>	<p>C</p>

◆ 課題に対する対応

【道徳教育の充実】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、中学校での実施形態を参考に保護者への授業公開を実施します。
- ・「考え、議論する道徳」を意識したふれあい道徳の授業を実施します。
- ・小中学校の職員が道徳の時間をはじめ授業を参観するようにし小中連携を図ります。

【不登校対策の充実】

- ・スクールカウンセラーの継続的な配置を継続して要望します。
- ・関係機関等の継続的な情報交換や連携に努め、学級復帰に向けて支援していきます。
- ・学校やスクールソーシャルワーカーと連携しながら、フリースクール等の活動状況を学校に情報提供できるよう努めます。

令和3年度 点検評価シート

4 「健やかな体」を育む教育の推進

児童生徒の健康や体力の向上については、学校教育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校・家庭・地域が連携して取り組みます。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組みます。

登下校時や校内における事件、事故、災害から子どもを守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、子どもの危機管理意識の高揚を図りながら危険予測、危機回避能力等を向上させます。

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価

【A】十分達成

【B】ほぼ達成

【C】やや不十分

【D】不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
学校給食の充実	・栄養バランスのとれた献立作りに取り組みます。	・学校給食において摂取することが期待される栄養量を勘案し、健康の増進を図る取り組みができました。	・特にありません。	・物価高の折、安価で栄養バランスの取れた献立づくりは大変だと思いますが、子どもたちの発育発達を図る取り組みをお願いします。 ・物価上昇による食材の値上げで献立に苦慮するのではと考え思います。創意工夫で乗り越えてもらいたいです。給食費の値上げも検討する必要があります。	A
	・安全で良質な食材を選定します。	・衛生管理基準を指標に選定し、納品時に異物混入があった業者には指導を行い、業務改善を促しました。	・特にありません。	・食材の値上げによる質の低下を危惧しています。安全・良質な食材の選定をお願いします。	A
	・食物アレルギー対応の充実を図ります。	・年々増加傾向にあるアレルギー児童生徒の安全な除去食の提供を行いました。	・3月にヒアリハット事例があり、チェック体制や発生防止対策が必要です。	・食物アレルギーの対応は重要なことであり、児童生徒のアレルギーの正確な情報を把握することが必要です。再発防止に向け、チェック体制を早急に整えて下さい。	B

令和3年度 点検評価シート

主要な 施策	主要な施策の 概要	成果	自己点検による事務局の 課題	教育委員による指摘・指導	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の維持管理及び安全管理と衛生管理の徹底を図ります。</li> </ul>	<p>【施設整備の維持管理】                      修繕 年間 2,876 千円                      調理器具 (炊飯機、オーブン等) 15 件 757 千円                      施設管理 (蒸気管、側溝、ボイラー等) 13 件 2,119 千円</p> <p>【衛生管理の徹底】                      令和3年10月22日                      衛生管理研究会の実施                      県からの指摘により業務改善</p>	<p>【施設整備の維持管理】                      建築18年が経過し、調理器具についても修繕が必要な個所が多数あり、計画的に実施していく必要があります。</p> <p>【衛生管理の徹底】                      県からの指摘により、令和4年度に備品の整備を行う必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理及び衛生管理は子どもたちの命に直接かかわることであり、施設設備の維持管理については万全を期すべきです。</li> <li>定期的な点検・修繕を行い、計画的に施設の整備を実施して、安全衛生管理をお願いします。</li> </ul>	B
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学年において、年1回食育の授業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学年において年1回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事のマナー、食事の大切さを知るうえでも、食育の授業はとても大切です。継続して行って下さい。</li> </ul>	A

令和3年度 点検評価シート

主要な 施策	主要な施策の 概要	成果	自己点検による事務局の 課題	教育委員による指摘・指導	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異物混入防止対応マニュアルにより異物混入防止及び衛生管理に努め、状況に応じた的確な判断と迅速な対応を行います。</li> </ul>	<p>年間16件 (髪4件、虫2件、米飯5件 他5件)</p> <p>プレスリリース 1件 パンの中にプラスチックブラシ片</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異物混入防止対応マニュアルによって、迅速適格に対応できておりますので、今後もこれを継続し、実際の事案や施設整備等に伴いマニュアルを更新していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設設備の修理・修繕も、異物混入ゼロを目指す対策の一つだと思います。</li> <li>・異物混入が年間16件は多いように思います。対応は迅速に出来ていると思いますが、異物混入が発生しない様に注意・指導をして下さい。</li> <li>・子ども達の口に入る物です。異物混入防止、衛生管理を徹底し、大きな事故につながらないように日頃から徹底したチェックをお願いします。</li> </ul>	A
安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画に基づき、避難訓練や安全指導を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画に基づき、避難訓練等を計画的に実施することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時における対応マニュアルの再確認と関係機関との連携を進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に対する意識の定着を図ってほしいです。災害による避難、不審者の校内侵入による対応等、いざというときに落ち着いて行動ができるよう継続的な避難訓練や安全指導をお願いします。</li> </ul>	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において交通安全教室を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室や防犯教室においては、警察署の協力を得て実施することで、児童生徒及び教職員の安全意識の向上につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路における危険箇所等についての情報提供や安全指導を充実させる必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内における交通量の増大が見られます。何か所かは修正していただきましたが、まだ不備な箇所には早急な対応をお願いします。</li> <li>・安心安全に登下校できるように日頃からの意識づけが大切だと思いますので、ご指導宜しくをお願いします。</li> <li>・子ども達の周りにおける危険な場所やシーンを考えさせ、防犯や安全指導の推進に繋がってほしいです。</li> </ul>	A

## 令和3年度 点検評価シート

### ◆ 課題に対する対応

#### 【学校給食の充実】

- ・チェック体制や発生防止対策の見直しを図ります。
- ・調理場内における大型調理器具の修繕・部品更新も計画的に実施し、施設全体の長寿命化を図ります。
- ・食育の授業を継続出来るよう計画します。
- ・異物混入防止対応マニュアルのブラシアップを図ります。

#### 【安全教育の推進】

- ・マニュアル等や各機関との連携を再確認し、児童生徒が自ら危険な場면을想像し、対処できるよう促していきます。

## II 教育活動を支える教育環境の整備・充実

### 1 幼児教育を支える環境の整備

幼児一人一人の資質・能力を育んでいくために、幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境の整備に努めます。

#### ● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】十分達成 【B】ほぼ達成 【C】やや不十分 【D】不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
充実した教育活動ができる施設環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者による遊具点検を実施し、優先順位を設定して改修します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者による点検を行うことで遊具の安全性がわかり、早めの対応をとることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者による点検とともに、日常点検をしっかり行い早めに危険個所に気付き、安全対策をとっていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検が一番重要だと思います。早期発見、早い対応が取れるようにこれからも継続して点検を行って下さい。</li> <li>専門的な目で点検が行われたことは良かったと思います。</li> </ul>	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児の安心・安全の確保のため、保育室の床張り替え工事を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次計画で床改修工事を行い安全な教育・保育環境が確保できています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化による施設設備の老朽化を把握し、早めに対策をとる必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な環境を今後もお願いします。</li> <li>安全な教育施設を目指し対策して下さい。</li> <li>早めの安全確保ができてよかったです。</li> </ul>	A

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
特別な支援を要する子への体制整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期に1回計画的な園内支援会議を行い、緊急な場合はその都度支援会議を開き支援の方法を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期に1回の支援会議をすることで情報共有ができ、園全体での支援ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を要する子どもの特性に合わせた支援の方法を園全体で共通理解して取り組む必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な特性を持った子どもたちを先生方が理解し、支援していくためには、園全体の共通理解と保護者の協力も必要だと思います。</li> <li>年々支援を要する子供が増えているように思います。担任の先生だけでなく保育者間で情報共有し適切な支援を行って下さい。</li> <li>特性に合わせた支援の方法を園全体とその保護者とも共有できるように工夫して下さい。</li> </ul>	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な役割を担う教職員の積極的な研修への参加を促します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で園外での研修会の機会が減り、園内での研修にとどまってしまいました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の参加ばかりではなく、様々な教材等を活用して自己研鑽をしていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会で得た知識を実際の保育に良い支援に活かせる様に工夫を行って下さい。</li> <li>教職員の能力向上のため、引続き研修等実施してください。</li> <li>保育者の創意工夫で指導法の改善、教材研究を行って下さい。</li> </ul>	B

◆ 課題に対する対応

【充実した教育活動ができる施設環境の整備】

- 安心安全な施設環境維持のため、業者点検及び日常点検を継続して行い、危険箇所を早期に発見できるよう尽力します。

【特別な支援を要する子への体制整備の充実】

- 園内での支援体制を整え、研修や教材などを活用して個々に応じたサポートができるよう模索します。



令和3年度 点検評価シート

2 学校教育環境の整備推進

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、学校と地域が同じ目標を持ち、一体となって子どもを育てていくことを目指します。また、小中一貫教育に向けた取組、特別支援教育や外国語教育、そして児童生徒への支援をより充実させるために学校教育環境の整備推進に取り組みます。また、学校徴収金管理システムと事務補助員の配置を継続し、教職員の多忙化解消に努めます。

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の理解・啓発を推進します。</li> <li>発達障害やその傾向のある児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校就学予定の幼児を対象とした就学相談会を実施するとともに、就学指導支援委員会において個に応じた適切な就学先の決定を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒が増加傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な指導・支援を行うためには、子どもの本質を理解することが重要です。そのためには先生方の情報の共通理解と保護者からの情報と理解が必要です。保護者の理解が得られ、子供達が適切な支援が受けられるように、児童、保護者に寄り添った丁寧な指導支援をお願いします。</li> <li>保護者の特別支援教育への理解は不可欠です。充実した教育が行われるよう啓発を推進して下さい。</li> </ul>	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級や通級指導教室の環境整備と指導教員の研修の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に係る校内研修を計画的に行い、特別支援教育への理解と支援体制の強化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き特別支援教育への理解と支援体制の強化を継続する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先生方の専門的な研修への参加を積極的に行って下さい。また、研修に参加した教職員から全職員へ情報共有できる環境を整えて下さい。</li> </ul>	B
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育支援員の研修会を開催し、資質の向上を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に教育支援員の研修会を実施し、困難を抱える児童生徒へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに合った支援内容の研修を提供す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導教員と支援員との連携を図り、情報共有できる環境を整えて、より良い支援</li> </ul>	C

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
	図ります。	の適切な支援について理解を深めました。	る必要があります。	体制がとれるよう工夫して下さい。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の通級指導教室を活用し、個に応じた指導・支援の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常学級での学習を基盤としながら、障害の改善・克服を目指し適切な教育課程を編成し支援・指導を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導教室での教育課程について、保護者の方へ正しく理解していただけるよう丁寧な説明が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来のことを子供自身が、また保護者がどのように考えているのかを知る必要があると思います。知ることによって指導・支援が見えてくるのではないかと考えます。個々に対応することにより、さらなる充実をお願いします。</li> </ul>	B
教職員の多忙化の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校徴収金管理システムと事務補助員の配置を行い、事務補助員が集金業務や印刷業務等を担うことにより、教職員の多忙化の解消に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校徴収金管理システムと事務補助員の配置により、事務職員の負担軽減を図りました。また、スクールサポートスタッフを小中学校に配置することで、コロナ禍における消毒作業等の負担軽減に努めました。</li> <li>今年度は、コロナ禍においても感染症拡大防止に努めながら学校行事や部活動を実施してきました。そのため、中学校における時間外勤務時間の増加が見られました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校での時間外勤務時間の増加が課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育現場における働き方改革は、様々な状況が考えられ、多くの課題が見えてくると思います。先生方が働きやすく、また楽しく勤められる環境をつくり、教育活動に専念できるようにしたいものです。</li> <li>教員負担軽減の為の改善策を検討して下さい。</li> <li>教職員の多忙化解消に向け、業務改善を進めて下さい。</li> <li>業務が分散され、教職員の多忙解消につながったことは良かったと思います。中学校の時間外勤務を減らすためにも部活動の地域への移行準備も早めに進めていく必要があると思います。</li> </ul>	C
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の業務改善を図るた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の校長研修会において行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き学校現場の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム導入は検討して頂き、引き続き業</li> </ul>	C

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
	めに校長研修会等で検討します。	政と学校との情報交換を図りました。次年度は、業務改善を図るために校務支援システムの導入を検討しています。	意見を聴取し、改善策を検討することが必要です。	務改善に向けた対策を検討して下さい。	
交流事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校交流事業を通して、東京都足立区立江北小学校との交流を行うことにより、自身の住む地域への関心を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に足立区役所へ小学校同士の交流事業を打診しましたが、コロナ禍の影響で外部との交流イベントが制限され、本年度は直接的な交流は出来ないと回答をいただきました。オンライン交流についても、令和3年度に足立区立江北小学校が近隣の足立区立高野小学校と統合するため対応できないとの回答があり、事業実施ができませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍や学校の状況により、直接的な交流事業が実施できない場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうしばらく直接的な交流は難しいと思いますが、工夫しながら交流はぜひ続けて下さい。</li> <li>・小学校交流事業で足立区立江北小学校には佐賀県の江北小学校と交流しようと思いはあるのか、こちらからの一方通行になっていないか気になるところです。検討余地があります。</li> </ul>	D
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生海外交流事業ではオーストラリアとのオンライン交流を実施することで、コロナ禍の中でも交流を継続し、お互いの多様な文化を認め合うことを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で入出国時に2週間待機期間（入国2週間待機⇒交流2-3日⇒帰国2週間待機約1月分）があり、授業実数の兼ね合いで直接交流は難しい状況でした。オンライン交流についても、町としてはオンライン交流の計画を協議していました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍や学校の状況により、直接的な交流事業が実施できない場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校のオーストラリアとの交流はお互いに文化交流し、多様な文化に触れる国際交流になっていると思います。交流の方法は色々あると思いますので、直接的なことは難しいと思いますが、海外交流が可能になるまで工夫して交流を続けていってください。</li> </ul>	D

令和3年度 点検評価シート

主要な 施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局 の課題	教育委員による指摘・指導	評価
		<p>が、南オーストラリア州がロックダウン、ルーサランカレッジが休校してしまい、生徒も自宅からのオンライン授業を行われている状況で、オーストラリア側との調整が難航し、実施できませんでした。</p>			

◆ 課題に対する対応

【特別支援教育の充実】

- ・適切な指導・支援ができるよう保護者の理解を得ながら就学先を慎重に決定していきます。
- ・各学校における特別支援教育の核となる教職員に対して、積極的に研修へ参加するよう働きかけます。
- ・教育支援員の方々からの意見や要望を適切にとらえながら充実した研修内容になるよう検討します。
- ・職員への研修結果を活かしながら、個に応じた説明方法を模索します。

【教職員の多忙化の解消】

- ・教職員の毎月の時間外勤務時間の把握を行います。また、中学校部活動においては、「江北町部活動の在り方に関する方針」を踏まえた活動を推進します。
- ・業務改善を図るとともに、特定の教職員に業務が集中しないよう業務の均衡を図ります。

【交流事業の充実】

- ・国内・国外交流ともに、交流相手が対応できない中でも、小学校・中学校内での機運醸成を図り、次年度に繋げる活動を検討します。

### Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用

#### 1 生涯学習体制の確立と活動の推進

多様化する様々な学習ニーズに応えるために、生涯学習体制の確立と学習活動を推進します。

● 令和3年度 主要な施策・内容 4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
ライフステージに応じた教室・講座等の開催	・ニーズに応じた各種公民館講座を開催します。	・令和3年度は、料理教室や趣味の講座などを予定していましたが、コロナ禍により中止しました。	・県内の新型コロナウイルス感染症拡大状況がよめず、開催時期を逸してしまいました。今後は、講座の内容、方法を工夫していく必要があります。	・ウイズコロナでの開催方法を検討して下さい。 ・できるだけ幅広い年代の方に利用してもらえるようにニーズに応じ各種公民館講座を検討してください。	D
公民館、佐賀のへそ・ふれあい交流センターの学習環境整備の充実	・快適な学習環境整備のための利用者アンケートを活用します。	・指定管理者と年3回連絡調整会議を行っています。来館者のアンケートに対する要望や施設の修繕計画などを共有し、順次対応しています。	・引き続き利用者の声を集約し、快適な環境を整備するとともに、修繕等が必要な箇所については、計画的に実施していく必要があります。	・利用者が気持ちよく利用できるよう、施設の点検・修繕を計画的に実施して快適な環境づくりをお願いします。 ・学生にも勉強する場として活用してもらえるように整備が必要です。蔵書内容の検討も必要です。	B

#### ◆ 課題に対する対応

##### 【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、講座の開催の内容、方法を検討します。

##### 【公民館、佐賀のへそ・ふれあい交流センターの学習環境整備の充実】

- ・引き続き、利用者の声を活かし、快適な環境整備につなげます。

#### 2 青少年の健全育成

青少年の豊かな創造性と強い意志力を培うとともに、家庭・学校・地域社会が連携し一体となり、地域ぐるみで共働して、地域社会に貢献する青少年の健全育成を図ります。

令和3年度 点検評価シート

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価

【A】十分達成

【B】ほぼ達成

【C】やや不十分

【D】不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
「江北町青少年育成町民会議」の活動推進	・夏季休業中に、青色防犯パトロール車両によるパトロールを実施します。	・夏季休業中は町の関係団体と協力して重点的に行いました。また、地域環境点検活動やあいさつ運動も定期的に実施しました。 ・従来の講演会に替えてバリアフリー上映会と少年の主張大会（録画放送）を開催しました。	・家庭、学校、地域が一体となって子どもたちに関わっていけるような環境づくりを行う必要があります。	・防犯パトロールや町内放送等における子供の安全、健全育成にご尽力いただきありがとうございます。地域の方々の協力がある活動だと思います。ご協力に感謝します。子ども達の安心安全の為に今後も宜しくお願いします。 ・夏季休業中の青色防犯パトロールは地域の防犯のためにも有効だと思います。今後も続けて下さい。	A
青少年の主体的な社会参加活動への促進	・青少年の社会参加を推進します。 (町民体育大会、地域行事等)	・総合型地域スポーツクラブ、社会体育団体や文化協会への加入促進を行いました。	・スポーツ、文化団体と連携し情報発信を続けていくとともに、子どもたちの学びの場を継続的に提供する必要があります。	・コロナ禍での対応はもちろんです。子供たちが参加したいと思うような活動内容と、情報発信をお願いします。 ・青少年の社会参加の機会として小学校5・6年生ごろから長期休暇中を利用して、地域の職場見学やボランティア参加を企画してみてもはどうでしょうか。	A

◆ 課題に対する対応

【「江北町青少年育成町民会議」の活動推進】

- ・引き続き、町内の関係団体と協力しながら活動を推進します。

【青少年の主体的な社会参加活動への推進】

- ・スポーツ、文化団体と連携を図り、青少年の社会参加を推進します。

3 文化財の保護・継承

先人から育み、継承されてきた文化財を後世へ伝えていくとともに、郷土に残る文化財の保護と後継者育成を推進していきます。

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価

【A】十分達成

【B】ほぼ達成

【C】やや不十分

【D】不十分

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
町指定文化財の保護と活用	・維持管理補助金を交付し、管理者と共に文化財の保護を図ります。	・5件の町指定文化財に対し補助金を交付し、適切な保護を行うことができました。	・管理者と課題を共有しながら、文化財保護と伝承に努めていく必要があります。	・郷土の歴史を知る上で、文化財の保護や伝統芸能の伝承は重要なことで、郷土愛を育む上でも大切だと思います。文化財の保護と共に町民には子どもころからその大切さを伝えていてもらいたいと思います。	A
町誌編さん作業	・完成した江北町誌を多くの町民の方々へ配布し、郷土を愛する心と今の江北町について理解を深めることに寄与します。	・令和3年度に町誌原稿が完成し、製本作業に移行する事ができました。昭和57年に発刊した町史につながり、町内地区の伝承や町の歴史を令和2年度頃まで盛り込んだ内容となっています。	・当初製本作業完了が年度内を予定していましたが、内容の取りまとめや文書校正に時間を要したため、年度内に製本作業までおこなう事ができませんでした。	・町誌が全世帯に配布され、郷土について深く知る機会がもててよかったと思います。内容も充実してよく出来ていると思いました。長い期間、編さんに関わられた方々お疲れ様でした。	B

◆ 課題に対する対応

【町指定文化財の保護と活用】

- ・各管理者や文化財保護審議委員の意見を聞きながら、保護と活用に活かします。

【町誌編さん作業】

- ・製本作業を4月中におこない、町誌の一般配布は6月以降を予定しており、町内全世帯に引換券を配布し、無料配布を行います。町外で購入を希望する方等には別途購入できるよう対応します。

4 人権・同和教育の推進

21世紀は人権の世紀であり、あらゆる差別の撤廃のため人権・同和教育の啓発と学習機会を充実します。

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題啓発のための研修会を実施します。</li> <li>・広報誌等による啓発を図り、広く学習の機会を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月と2月に町議会議員及び町職員向けの研修講座を実施し、同和問題についての現状と課題について学習を行いました。</li> <li>・8月の「同和問題啓発強調月間」には、公民分館長を対象に同和問題の歴史と啓発の意義についての研修会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題を正しく理解し、他人事ではなく、身近にあることを認識してもらうことが重要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民全体の課題として認識されるために、8月の公民分館長への研修会が、地区の皆様にも周知されたかどうか調査が必要かと思えます。また研修会等だけでなく、日常的な啓発に努めて下さい。</li> <li>・人権同和問題に対し、より認識し撤廃に向け学習の機会を設けて下さい。</li> <li>・正しい知識と道徳心を養えるように、日ごろから大人がお手本となって行動や言葉掛けを行ってほしいと思います。道徳心や人権問題もわかりやすい事例にたどって考えさせ意識させる必要があります。</li> </ul>	A

◆ 課題に対する対応

【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】

- ・今後も引き続き活動の推進を行い、各地域の集会等でも研修の機会をつくるなど、広く啓発を実施します。



## IV 夢、感動と活力を生むスポーツの振興

### 1 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充

町内の社会体育施設を有効に活用し、誰もが生涯を通じて目的に応じたスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めます。

#### ● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
スポーツクラブ登録制度による施設運営	・事前予約により効率的な施設利用を図ります。	・町内で活動するスポーツ団体を登録制し、事前予約制を導入することで、重複することなく、効率的な施設利用ができました。	・活動できる施設が限られているので、新規スポーツクラブが増えた場合の対応を考えていく必要があります。	・予約制で効率よく利用されていると思います。更なる有効利用を模索して行ってください。	A
社会体育施設の管理・整備	・施設維持管理のための修繕、改修を計画的に行っていきます。	・令和3年度は花山球場の非常用警報設備新設工事、テニスの照明取替工事等を行いました。	・多施設でも老朽化が進んでいます。個別施設計画を基に中長期的な視点から改修等をしていくことが必要です。	・老朽化している社会体育施設が出てきているようですが、早急に見直す時期に来ているのではないのでしょうか。利用者の安全を第一に大規模改修を含め、計画的に進めて下さい。	C

#### ◆ 課題に対する対応

##### 【スポーツクラブ登録制度による施設運営】

- ・新規創設スポーツクラブの種類によって対応が異なるため、早期の情報収集に努めます。

##### 【社会体育施設の管理・整備】

- ・個別施設計画を基に計画的に修繕・改修を実施します。

### 2 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進

健康で心豊かな人づくりを目指し、各世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動とスポーツ交流事業を推進します。

令和3年度 点検評価シート

● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
ニュースポーツの推進と普及	・ニュースポーツ講習会や希望区への出前講座を実施し、推進と普及の強化を図ります。	・コロナ禍により講習会は実施できませんでしたが、用具貸出が6件と出前講座を1回実施しました。	・年々、ニュースポーツ用具の貸出依頼の件数が増えています。ニーズに合わせて用具購入及び普及活動が必要です。	・子どもクラブや老人クラブ等幅広い世代に交流ツールとしても広げてもらい、健康増進に繋がってほしいと思います。 ・必要用具・備品は供給をお願いします。	B
総合型地域スポーツクラブ（がばい余暇クラブ）による取組	・町民の健康維持促進を図るための各種イベントを実施します。	・ニーズ調査を基に体験教室を実施し、新たなサークルを設立することができました。また、サークル会員相互の交流と親睦を目的として、干潟体験を実施しました。	・「いつでも、どこでも、だれとでも」気軽に参加できる機会と場所の提供が必要です。	・町民の健康維持促進を図るうえで重要なことは気軽に楽しく参加できる場の設定だと思います。さらなる機会や場所の充実を期待します。 ・気軽に参加できるサークルで身体を動かす習慣をつけ、町民の健康維持に役立ててもらいたいと思います。	A

◆ 課題に対する対応

【ニュースポーツの推進と普及】

- ・取り組み事例の紹介を行うなど普及に努め、必要に応じて用具の整備を行います。

【総合型地域スポーツクラブ（がばい余暇クラブ）による取組】

- ・引き続き、クラブに興味を持ってもらえるような取り組みを実施し、会員の増加につなげます。

## V 子ども・子育て支援事業の推進

### 1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備

家族形態や就労形態が多様化するなど社会情勢の変化に伴い、乳幼児保育、障がい児保育の充実とともに、延長保育、一時保育など保育に対する多様なニーズがあります。

幼児教育・保育無償化の影響により保育ニーズが予想以上に高くなっていることや、子ども・子育て支援法により保育所入所の条件が緩和されたことで未満児の入所希望が増加していることから、民間保育園の充実により当初縮小の予定であった江北保育園においても、未満児からの園児受入れを行うこととしました。

また、子どもを持ちたい人が安心して産み育てられる環境づくりをするためには、子育てと就労・社会参加の両立支援が必要不可欠であり、子育てと就労支援の柱となるような保育所の整備と自主的な運営改善を進める必要があります。

#### ● 令和3年度 主要な施策・内容

4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
民間活力による保育供給量の拡充	・「永林寺保育園第2園（仮称）」の新設費に対し保育所整備補助金を交付し、保育所定員 45 名の増により町内保育の受け皿を増やすことで安心して働ける環境を整えます。【充】	・保育定員 45 名、教育定員 15 名、計 60 名の幼保連携型認定こども園「ひとのねこども園」を創設し、令和4年度、待機児童ゼロを達成しました。	・「小規模保育所なのはな」（定員 19 名未満児）が施設老朽化に伴い閉所を検討されています。今後在り方と代替保育量確保の方策を検討する必要があります。	・保護者が安心して働けるように、保育量の確保に努め、引続き待機児童ゼロを維持できるよう対策の充実をお願いします。	A
	・上記保育園に放課後児童クラブの施設を併設（新設）する費用に対し放課後児童	・定員数 35 名「放課後児童クラブひとの舎」を創設し、町の 5 支援（1 支援 35 名、計 175 名）民間 1 支援（35 名）の受け皿を確	・令和3年度登録者数 176 名から、令和4年度登録者数	・放課後児童クラブの需要はまだ伸びると思います。新たに施設や教室等を準備する時期に来ていると思	A

令和3年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
	クラブ施設整備補助金を交付し、1クラブ(定員40名)の増になり、放課後児童クラブの待機児童問題解消を図ります。【新】	保し待機児童はゼロを達成しました。	195名と需要が伸びており、今後も支援教室不足が懸念されます。	います。 ・支援教室を子どもの安全面を考えると、学校敷地内かその周辺に確保する必要があるのではないか。増設の検討も考える。	
	・短時間勤務の保育士資格を持たない保育士の補助を行う者を雇うことや、地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育にかかわる周辺業務に活用します。これにより、保育の体制を強化し、保育士の負担を軽減し保育士の就労継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備します。	○「江北ひかり保育園」 保育補助者雇上強化事業費補助金(雇用実績3名4,666千円) 保育体制強化事業費補助金(雇用実績2名1,740千円) ○「永林寺保育園」 保育補助者雇上強化事業費補助金(雇用実績2名2,333千円) 保育体制強化事業費補助金(雇用実績3名1,740千円) 民間保育所等へ補助し、保育士の負担軽減を行い、就労継続及び離職防止を図りました。	・事業を継続させ、民間保育所の保育士不足に陥らないよう配慮する必要があります。	・今後も保育士不足・待機児童問題は続くと思います。保育士の確保が課題にならぬよう、人員確保と働きやすい環境づくりに努めて下さい。 ・保育士の補助として、柔軟に多様な人材活用で保育士の負担軽減に役立てられたと思います。今後も働きやすい職場環境づくりに努めて下さい。	A

◆ 課題に対する対応

【民間活力による保育供給量の拡充】

- ・今後の江北保育園の在り方や、民間の小規模保育所新規開所も視野に入れて検討します。
- ・学校や幼児教育センターの空き教室利用もしくは後利用を検討材料に含め、待機児童が出ないよう教室の確保に努めます。

令和3年度 点検評価シート

2 家庭における子育て支援

2020年度から2024年度の5ヶ年度を事業計画期間とした次期子ども・子育て支援事業計画の策定を行い、子育て支援施策の更なる展開を推進します。

また、国の子ども・子育て支援事業を活用して、子育てに関する保護者のサポートを行います。

● 令和3年度 主要な施策・内容 4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	評価
こどもセンター「うるる」事業	・事業全般において、コロナ対策を十分に行いつつ、安全安心な児童館運営を行います。	・入口に非接触型体温測定器を設置し、利用箇所をこまめに除菌するなど、コロナ対策を徹底しました。制限の中でも楽しめるよう、職員によるハロウィンイベントや、ご当地ヒーローを招いたイベントを実施しました。	・コロナ禍の中でのイベントは、人数制限をしておこないましたが、参加したかった旨の要望がありました。	・人命尊重を第一としてコロナ対策を取りながら今後もイベント開催は続けてほしいと思います。また、感染対策を行わないイベント等の実施ができるよう工夫が必要です。 ・新しく移住された方や子育てで悩まれている方が気軽に立寄れるようなこどもセンター運営をお願いします。	A
給食費助成事業による経済的負担の軽減	・小・中児童生徒への学校給食費補助により、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい町を目指します。	小学生 1人当たり年間 47,300円 中学生 1人当たり年間 55,550円 助成金額計 40,344,559円 保護者の経済的負担軽減につながっています。	・ふるさと納税が財源であるため恒久的な財源の確保が課題です。	・この件については、助成事業を開始する時点から言っていたことで、子育て世代の経済支援に貢献しています。是非、恒久的で安定した財源の確保をお願いしたい。	A

◆ 課題に対する対応

【こどもセンター「うるる」事業】

・コロナ対策を行いながらのイベント開催経験をもとに、今後もうるるに興味を持っていただくきっかけづくりを行います。

【給食費助成事業による経済的負担の軽減】

・今後も事業を継続できるよう、ふるさと納税を含む財源確保に努めます。